

Channel 03 最近気になる NEWSな言葉

安定した雇用や環境改善の取り組みを実施した会社に支給されるキャリアアップ助成金。私たちが直接もらうお金ではありませんが、このおかげで会社もパートから正社員にやすくなるというのでめぐりめぐって身近で恩恵を得られるかもしれません。

取材・文 / 別所礼子

正社員を増やして雇用格差を減らす

「キャリアアップ助成金」

泉 正道さん

いずみ社労士・助成金事務所代表。社労士として主に中小企業から会社規則や手続ぎについて相談を受ける。漫画家から会社勤めを経験、そのとき法律を知らないために会社員は損をしていることを知り、社労士の資格を取得。国からもらえる助成金に特に強く、相談にくる企業から「もらえるとは知らなかった」と喜ばれるのが生きがいの自称「助成金補助金アドバイザー」。

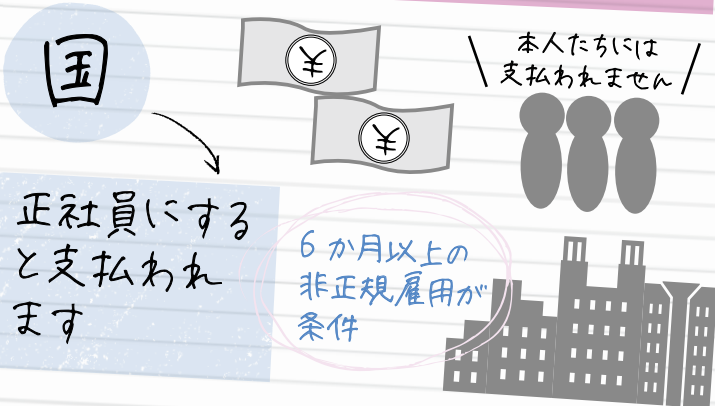
<http://izumi.joseikin.hojokin.futekigo.com/>



教えてくれたのは

非正規社員として6か月以上雇用されている人が対象。使いやすい助成金と好評です。

非正規雇用の労働者を雇う企業に払われるもの



キャリアアップ助成金は増加の傾向

狙い

「正社員を増やし格差を減らす」

「雇用者のモチベーションアップ」

注 家族経営の会社の場合

家族が正社員になっても支払われません
※家族は対象外

本人が申請できる助成金もあります

出産手当金

出産育児一時金

※新生しないと支払われません

助成金の中でもハードル低めで興味を持つ中小企業も多い

キャリアアップ助成金とは、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者などのいわゆる非正規雇用の労働者が、企業内でのキャリアアップを促進するため、この取り組みを実施した企業に支給される助成金です。たとえば、パートさんを正社員にしたら会社に助成金を出します、というものです。キャリアアップというと、パートから社員になった人がお金をもらえそうですが、そうではなく雇っている企業や事業主がもらえます。ちょっと紛らわしいですね。管轄は厚生労働省です。

この助成金には、先ほどの例のような正規雇用等転換コースのほか、規定の訓練を実施する人材育成コース、健康診断を実施する健康管理コースなどがあります。私が受ける相談では正規雇用転換コースを取り入れたいという企業が番多いです。手続きもわかりやすく、助成金額も1人あたり40〜50万円と大きいからでしょう。

もらえる額は大きい正社員にするリスクと天秤にかけられる企業も

非正規社員として6か月以上雇用された人が対象なので、皆さんの中でも同じ会社でパートとして6か月以上働いている人がいて、もし正社員になれたら、その会社は40〜50万円がもらえる可能性があるのです。

この助成金の内容は何度か拡充されていて、たとえば正規雇用等転換コースで支給される50万円も昨年40万円からアップされました。国からもらえるお金は先細りの傾向とありますが、キャリアアップ助成金に関しては逆です。この背景には、正社員を増やすことで格差を減らし、さらに雇用者のモチベーションを上げて生産性をアップしようという国の思惑がうかがえます。

会社にとっても、大企業はともかく中小企業にとつて1人あたり40〜50万円は魅力です（上限はあります）。とはいえ、いちど正社員にすると簡単に解雇できないというリスクもあるし、社会保険の負担も大きくなるため、どちらをとるか悩む中小企業も少なくありません。

なお、ご主人が事業主で「妻である私が社員になれば助成金がある？」と思う方がいるかもしれませんが、社員は雇用保険の対象者であることが前提で、家族は対象にならないのでNGです。

自分も助成金が欲しいと思つた方のために、働く女性が出産時にももらえる助成金を一部ご紹介しましょう。まず出産手当金。産休中に給料が出ない場合に支給されます。それとは別に出産育児一時金も健康保険から出ます。助成金ではありませんが、昨年3月から産休期間中の保険料（健康保険料、厚生年金保険料）の免除も始まりました。

基本的に、助成金は自分から届けなければもらえません。あてはまりそうなものがあれば事前によく調べ、もらい忘れないようにしてください。